

令和6年度山形市 非常勤職員(障害支援区分認定調査員) 募集案内

1 受付期間・時間

採用が決定するまで随時受付しています。

受付時間は(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)午前8時30分から午後5時15分までです。

2 業務上行う上で必須となる資格・職務経験等

次のいずれかに該当し、かつ心身ともに健康であり市の福祉行政に関心・熱意のある者

・社会福祉士、介護支援専門員(ケアマネージャー)、いずれかの資格を有する者

※障がいがある方との面接が主業務のため、保健・医療・福祉に関して専門的な知識を有し、社会福祉施設等で一定の経験を積んでいることが望ましい。

・自動車の運転が可能である者

・パソコンの基本操作ができる者

3 業務内容

身体・知的・精神障がいがある方の障害支援区分認定調査

・山形市障害支援区分判定審査会の資料作成

・電話対応等

4 採用予定人数

1名

5 勤務条件

① 勤務場所 山形市役所障がい福祉課

② 勤務時間 午前9時から午後5時(休憩60分) ※週35時間パートタイム

③ 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)、年次有給休暇あり

④ 社会保険等 共済組合、厚生年金保険、雇用保険

⑤ 駐車場 自己確保、自己負担となります

6 賃金等

① 賃金 月給 179,832 円

② その他 通勤手当等 ※月途中の任用の場合は、通勤手当の支給は翌月から適用。

7 雇用期間

採用日から令和7年3月31日

## 8 お申込み方法

履歴書を山形市福祉推進部障がい福祉課管理係へ提出してください。

郵送による申し込みの場合は、事前連絡後、履歴書を封筒に入れ、「会計年度任用職員（障害支援区分認定調査員）」と朱書きして送付してください。

## 9 選考について

書類及び面接選考の上採用を決定します。面接選考は、書類選考が通過した場合に別途日程調整の上実施します。

## 10 お申込み・お問い合わせ

山形市障がい福祉課 管理係

〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号 山形市役所2階

電話 023-641-1212(内線 397) FAX023-632-7091

e-mail : shogai@city.yamagata-yamagata.lg.jp